

Risk Flash No.121

(Vol.4 No.11)

発行：滋賀大学経済学部附属リスク研究センター
 発行責任者：リスク研究センター長 久保英也
 〒522-8522 滋賀県彦根市馬場 1-1-1 TEL:0749-27-1404
 FAX:0749-27-1189 e-mail: risk@biwako.shiga-u.ac.jp
 Web page: <http://www.econ.shiga-u.ac.jp/main.cgi?c=10/2>

- 経済学の視点：関西圏が抱えるリスク（地価公示およびシンポジウム報告を通じて）・・・P.1
- 研究紹介：近藤學・・・P.2
- リスク研究センター通信・・・P.2

経済学の視点

関西圏が抱えるリスク

（地価公示およびシンポジウム報告を通じて）

とくだまさあき
経済学科准教授 得田雅章

最新の地価公示（2013年）では、滋賀県内における南高北低の住宅地価分布がはっきりと見て取れます。彦根市を含む湖東エリアの下落率が拡大あるいは横ばいであった一方で、他のほとんどの市町は下落したもののその率は縮小していました。今後、県内地価分布の二極化がさらに進むのではと危惧します。

住宅地価の最高ポイントは今回も草津市でした。土地の経済的価値が県庁所在地である大津市よりも優れているということは、将来の道州制移行での議論に少なからず影響するものと思います。

地価を通してみた大阪圏全体の先行きも気になることです。三大都市圏では大阪圏が最も大きな下落率を記録してしまいました。収益還元法(DCF法)に則り、地価に将来期待が十分に反映されているのだとすると、その大きな要因として鉄道網の整備が挙げられるのではと考えます。

リニア中央新幹線が首都圏－中京圏間で2027年に先行開業するに対して、大阪までの全線開業はさらに20年近く待たねばなりません。一世代とまではいかないまでも明らかに長期です。この間、日本経済の重心が大きく東にシフトする可能性は捨てきれません。

北陸新幹線にしても、2014年度には金沢－東京間が開業する一方で、周知のとおり敦賀以西ルートはいまだ未決定です。工期が最短であろう米原ルートが採用されたとしても、東海道新幹線の過密ダイヤゆえに京都・大阪といった大都市への乗り入れは当面困難でしょう。

名古屋あるいは北陸の経済圏が関東とより緊密になることで、相対的に関西経済の地盤沈下が加速しないかと心配になります。このように、鉄道網の整備という面においては、関西圏は長期間にわたり不利な立ち位置を余儀なくされることに留意する必要があるでしょう。

それゆえに、関西が一体となって様々な課題に取り組むための関西広域連合の設立や、アジアの交流拠点となるべく取り組む同連合の姿勢は評価に値し、また今後の成果に期待したいと思っています。

先月末に本学で開催されたリスク研究センター主催のシンポジウムにおいて、中塚則男氏（関西広域連合本部事務局長）の報告を拝聴し、この危機感をより強く感じました。

（地価情報の一次資料は国交省の土地総合情報ライブラリーより、滋賀県に特化した二次資料は滋賀県ホームページから参照しました。）

研究紹介

経済学はサイト・スペシフィックな学問である

経済学科教授 こんどう まなぶ 近藤 學

(1) 現在の研究テーマは水利権取引です。具体的には世界最大の取引規模となったオーストラリアの事例を研究しています。私がこのテーマに関心をもったのは2004年です。当時、琵琶湖総合開発の経験からびわ湖からの新規水資源開発は不要だったのではないかと考えるようになりました。石油ショック後の低成長時代への突入や、水道料金の上昇により産業用水のリサイクル率が向上し、水需要は減少していたからです。しかし、当時の私には研究者として当然考えておくべき対案がありませんでした。そこで私は無駄で環境破壊的なダム開発に代わるべき対案を真剣に模索するようになりました。

(2) 水利権取引は河川などからの取水量に総枠を与え、その範囲内で当事者同士が自発的な取引を通じてパレート最適な経済状態を達成し、環境保全と経済発展の両立を図ろうとする優れた仕組みです。その考え方の根底には水需給のアンバランスを供給側の新規水資源の開発でなく、需要側のコントロールによって限られた資源を有効に使おうという発想があります。この発想は私にとっては「導きの糸」でした。その後、アメリカなどの他国の事例を知るにつれ、水利権取引はサイト・スペシフィックな制度であること、つまりそれぞれの国の自然、産業、政治、司法、文化、民主主義の成熟度などの社会的なインフラの蓄積と差異による影響を受けやすい制度であることが分かってきました。つまり理屈としては美しいが、実際に経済理論が描き出すような好ましい成果を得るためには周到な制度設計が必要であり、20年にもわたる持続的な改良や改革が必要なことが分かってきました。そこで、オーストラリアのケースについて徹底的に調べてみようと考えました。幸い、様々な機関からの研究資金やサバティカル制度を活用して研究をまとめることができました。その成果については2013年度の7月中には著作として出版できる見通しが立っていますのでそちらをご覧ください。

(3) こうした活動を通じて今思っていることは、日本の経済学の有効性と研究方向のあり方についてです。日本はまだまだ経済学の評価が低く、あってもなくても良い学問と評価されがちです。ある政策に対して賛成の根拠も反対の根拠も経済学は提供できるからです。しかし、ダム開発(土木工学)に代わる対案に経済学が成り得るように、ハードではなく、ソフトで水需給を管理することは可能です。我々、社会学者は自然科学者とは違った形で社会や人類に貢献できることに自信を持つべきでしょう。また、経済学の原理原則は真空の社会空間で成り立つものではなく、必ずその真理の有効性を媒介する社会インフラの違いを考慮する必要があると思います。(経済学はサイト・スペシフィックな学問である)私の見るところ明治以降移植した西洋の制度(民主主義、人権、市場経済)はまだまだ消化不良です。理論が生きるよう、日本的なあるべき社会インフラの研究をさらに活性化させる必要があるのではないかと感じています。

リスク研究センター通信

平成25年度大学案内紹介

詳しくは http://www.shiga-u.ac.jp/information/publish/info_publish-guidebook/ をご覧ください。

「リスクフラッシュご利用上の注意事項」

本規約は、滋賀大学経済学部附属リスク研究センター（以下、リスク研究センター）が配信する週刊情報誌「リスクフラッシュ」を購読希望される方および購読登録を行った方に適用されるものとします。

【サービスの提供】

1. 本サービスのご利用は無料ですが、ご利用に際しての通信料等は登録者のご負担となります。
2. 登録、登録の変更、配信停止はご自身で行ってください。

【サービスの変更・中止・登録削除】

1. 本サービスは、リスク研究センターの都合により登録者への通知なしに内容の変更・中止、運用の変更や中止を行うことがあります。
2. 電子メールを配信した際、メールアドレスに誤りがある、メールボックスの容量一杯になっている、登録アドレスが認識できない等の状況にあった場合は、リスク研究センターの判断により、登録者への通知なしに登録を削除できるものとします。

【個人情報等】

1. 滋賀大学では、独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第59号）に基づき、「国立大学法人滋賀大学個人情報保護規則」を定め、滋賀大学が保有する個人情報の適正な取扱いを行うための措置を講じています。
2. 本サービスのアクセス情報などを統計的に処理して公表することがあります。

【免責事項】

1. 配信メールが回線上的の問題（メールの遅延、消失）等によりお手元に届かなかった場合の再送はいたしません。
2. 登録者が当該の週刊情報誌で得た情報に基づいて被ったいかなる損害については、一切の責任を登録者が負うものとします。
3. リスク研究センターは、登録者が本注意事項に違反した場合、あるいはその恐れがあると判断した場合、登録者へ事前に通告・催告することなく、ただちに登録者の本サービスの利用を終了させることができるものとします。

【著作権】

1. 本週刊情報誌の全文を転送される場合は、許可は不要です。一部を転載・配信、或いは修正・改変して blog 等への掲載を希望される方は、事前に下記へお問い合わせください。

— *尚、最新の本注意事項はリスク研究センターのホームページに掲載いたしますので、随時ご確認願います。

(<http://www.econ.shiga-u.ac.jp/main.cgi?c=10/2/3:12>)

*当リスクフラッシュをご覧頂いて、関心のある論文等ございましたら、下記事務局までメールでお問い合わせください。

発行：滋賀大学経済学部附属リスク研究センター

**編集委員：ロバート・アスピノール、大村啓喬、
金秉基、久保英也、柴田淳郎、
得田雅章、宮西賢次、山田和代**

滋賀大学経済学部附属リスク研究センター事務局

(Office Hours:月一金 10:00-17:00)

〒522-8522 滋賀県彦根市馬場 1-1-1

TEL:0749-27-1404 FAX:0749-27-1189

e-mail: risk@biwako.shiga-u.ac.jp